

第46回平成24年8月与謝野町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年8月9日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午前11時44分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 山添藤真 |
| 2番 | 和田裕之 | 11番 | 小林庸夫 |
| 3番 | 有吉正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 杉上忠義 | 13番 | 井田義之 |
| 5番 | 塩見晋 | 14番 | 糸井満雄 |
| 6番 | 宮崎有平 | 15番 | 勢旗毅 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 16番 | 谷口忠弘 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 17番 | 今田博文 |
| 9番 | 家城功 | 18番 | 赤松孝一 |

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|------|----|-------|
| 議会事務局長 | 秋山 誠 | 書記 | 土田 安子 |
|--------|------|----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 太田 貴美 | 代表監査委員 | 足立 正人 |
| 副町長 | 堀口 卓也 | 教育長 | 垣中 均 |
| 企画財政課長 | 浪江 学 | 教育委員長 | 白杉 直久 |
| 総務課長 | 奥野 稔 | 商工観光課長 | 長島 栄作 |
| 岩滝地域振興課長 | 中上 敏朗 | 農林課長 | 永島 洋視 |
| 野田川地域振興課長 | 浪江 昭人 | 教育推進課長 | 小池 信助 |
| 加悦地域振興課長 | 森岡 克成 | 教育次長 | 和田 茂 |
| 税務課長 | 植田 弘志 | 下水道課長 | 西村 良久 |
| 住民環境課主幹 | 城崎 敏一 | 水道課長 | 吉田 達雄 |
| 会計室長 | 飯澤嘉代子 | 保健課長 | 泉谷 貞行 |
| 建設課長 | 西原 正樹 | 福祉課長 | 佐賀 義之 |

5. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 議案第 75号 | 与謝野町立後野地区公民館新築工事請負契約の締結について (提案理由説明～表決) |

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これより第46回平成24年8月臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

本当に暑い夏でございましたが、妙なもので暦の上では8月7日が立秋でございましたが、やはり暦のとおり8月7日からにわかに過ごしやすい気温になりました。大変暑い間、総務常任委員会、また、産業建設常任委員会、活性化委員会、それから、広報委員会はきのう、おとといと精力的に各地へ視察へ行っていただきまして、その視察報告書も届いておりますが、大変、どの議員も一生懸命勉強をされた跡が、レポートからうかがわれるようでございました。

そこで、きょうは議案は一つではありますが、重大な案件でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

ここで太田町長からのあいさつの申し出がありますので、受けたいと思います。

太田町長。

町長(太田貴美) 皆様、おはようございます。

夏本番となりまして、猛暑が続いておりますが、連日の好天の中、一面に咲き誇る町の花、ひまわり15万本が、町内外から多くの皆様をお迎えし8月5日には一日の入場者数が過去最高の人手となり、どろんこバレーなどのイベントで大いに盛り上がったところでございます。

また、ロンドンオリンピックでも8月5日の女子マラソン競技において、木崎良子選手が持ち前の粘りと頑張りで、日本人では最高の16位でフィニッシュし、その根性の走りで感動を与えてくれました。現地ロンドンへ応援団として足立体育協会会長はじめ町長代理として教育委員会教育推進課、小池課長、副町長代理として教育推進課、吉田課長補佐ほか合わせて10名の皆さんに渡英して応援をしていただき、さらに地元野田川わーくぱるでの応援観戦イベントには、町民の皆様、約450人のご参加を得ての応援、各地域での応援、各家庭でのテレビ観戦での応援を合わせ、応援するすべての皆さんの心が一つになって、木崎選手に伝わった結果だというふうに思っております。

それに加えまして、消防団におかれましては、8月5日開催の第22回京都府消防操法大会においてポンプ車操法の部で野田川第5分団が見事に優勝を果たされ、10月7日に東京臨海広域防災公園にて開催されます第23回全国消防操法大会へ京都府代表として出場されることになりました。団員の皆様には引き続き訓練を積み重ねていただくこととなりますが、よろしくお願いを申し上げます。同じく小型ポンプ操法の部には加悦第1分団が出場され、素晴らしい操法を展開いただきましたが、僅差で惜しくも入賞を逃されました。いずれにいたしましても長期間にわたる連日の訓練、大変お疲れさまでした。この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様にも8月5日の木崎選手応援観戦イベント、消防操法大会並びに同結果報告会にご参加いただき、まことにありがとうございました。

このように8月5日は与謝野町にとりまして歴史に残る一日になったことと思っております。それに先立ちまして日本海側拠点港として選定されました舞鶴港、その選定を受けまして、京都舞鶴国際フェリートライアル事業として、韓国浦項市、迎日湾港と舞鶴港との間に国際的なフェ

リーの定期便航路の開設に向け、7月30日から8月1日の三日間、山田知事をはじめ行政、団体、経済団体、女性団体や一般モニターの方々、約400名が日本から韓国へ、また、浦項市長をはじめ韓国側からは200名が日本へということで、おのこの交流をいたし試験運行が行われました。

詳細につきましては、お手元に配らせていただいております報告書をごらんいただけたらと思いますが、25年の開設に向けまして、この日本海側も大きく今後、世界に広がっていくものと大いに期待をしているところでございます。

さて、本日は第46回平成24年8月与謝野町町議会臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変ご多忙の中、また、お暑い中ご参集いただき、心より厚くお礼を申し上げます次第でございます。本臨時会におきましては、与謝野町立後野地区公民館新設工事請負契約の締結に係る議案をご提案することとしております。どうぞよろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます次第でございます。

議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。ご報告いたします。

お手元に配付しておりますように、本臨時会に提出されております議案は、議案第75号、与謝野町立後野地区公民館新築工事請負契約の締結についてであります。

以上、1件を上程します。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、3番 有吉正議員、4番 杉上忠義議員、以上2名にお願いすることにします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

次に、日程第3 議案第75号 与謝野町立後野地区公民館新設工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第75号 与謝野町立後野地区公民館新設工事請負契約の締結について、その概要をご説明申し上げます。

この工事は、本年度において後野地区公民館の新築工事を実施するものでございます。

契約の概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますとおり、去る7月20日に入札参加業者2社により条件つき一般競争入札を執行しました結果、契約の相手方は安田建設株式会社代表取締役、安田昌司、契約金額は5,873万4,900円で、うち消費税相当額は

279万6,900円でございます。

工期は、本議案の議決日の翌日から平成25年2月28日までとするものでございます。工事の内容につきましては、教育推進課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） おはようございます。

それでは、ただいまの議案につきまして、詳細説明をさせていただきたいというふうに思います。

町長から概要説明を申し上げましたので、引き続きまして工事の内容につきまして、お手元にお配りしております議案資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

議案資料のNo.1に後野地区公民館新築工事の工事概要、No.2-1に位置図、No.2-2に配置図、No.2-3に平面図、No.2-4に北側、西側立面図、No.2-5に南側、東側立面図を添付しておりますので、ごらんください。

それでは、資料に基づいてご説明申し上げます。現在の後野地区公民館は、大正14年に建築された地区の公会堂を昭和20年に改築した建物でありまして、老朽化が著しく、また、耐震やバリアフリーなどにも対応しておらず、地元自治会から建てかえの要望をいただいております。そのため地区内の別の場所に新しい公民館を建築するものでございます。

新しく建築する後野地区公民館は、現在の後野地区公民館より東方面約250メートルの場所に新たに土地を取得して建築するもので、土地の取得及び造成事業につきましては、平成23年度事業として終了いたしております。建築面積は725.65平米、そのうち建築面積として319.76平米を充て、残りは駐車場等として活用する計画でございます。建物は木造平家建てで、内部には多目的ホール、大会議室、小会議室、調理実習室、事務室、倉庫、トイレを備えております。

建築費用は5,873万4,900円、建築費用の3分の1は地元自治会が持ちまして、残り3分の2が町が負担するということになっておるため、1,957万8,000円は地元より寄附金としていただく予定でございます。

また、町負担分3,915万6,900円のうち3,710万円は合併特例債を活用し、一般財源は205万6,900円となっております。工事完了は平成25年2月28日までとしております。これは雪の降る前までに建物外側の工事を終了させてほしいとの地元自治会からの強い要望にこたえるためでございます。そのために早急に工事に着手する必要があるため、今回、このように臨時会をお世話になるということでございます。

以上が、工事の内容でございます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（赤松孝一） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、与謝野町立後野地区公民館新設工事に関する件につきまして、質問いたします。

私も後野区から要望書をいただいております。その中で重要なのは公民館の地域の拠点機能を、

どう発揮するかということで、集う、学ぶ、結ぶ、支え合う、こうした公民館の機能を豊かにして、できるだけ地域おこしに役立つことを、この公民館をつくることで実現していきたいというふうになっております。こうした後野区の熱意、要望、理念に対する公民館の設計になっているのか、まず、お尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 議員のご質問にお答えさせていただきます。もちろん、その辺につきましては十分に、これまで1年以上の時間をかけましてじっくりと地元と協議を進めております。ただ、以前の補正予算のときにもお答えさせていただいたように、残念ながら、地元といたしましては、一定、その負担金の上限を持っておられました。そうした中、進めてきたわけでございますが、実際に見積もりというんですか、設計をしました段階で、今、申しあげましたように安全とか、そういった長いこと使っていく公民館としての機能を備えるには、やはり一定の規模と申しますか、費用も要するというので、6月には多大な高額な予算をお認めいただいた中で、今回、契約にこぎつけたということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） ぜひとも業者にも後野区民の熱意、理念がしっかり伝わった工事になることを強く求めておきたいと思っております。

続きまして、工事費の財源内訳でございます。先ほど課長から詳細説明がございました。合併特例債63%、地元寄附金が33%、一般財源が4%ということで5,873万4,900円の工事費の内訳になっております。ここで問題としたいのは合併特例債でございます。これだけに集中するのではなく、例えば自治宝くじのお金を、ほかの地区に我慢していただきまして後野に集中するとか、いろんな太陽光発電の助成を利用するとか、いろんな方法があると思うんですけれども、この合併特例債だけに集中させるのはいかがなものかと思うんですけれども、見解をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうからお答えをさせていただきます。議員、ご指摘の件は財源の内訳といたしまして、今日の議案にありますように財源内訳がお示しをさせていただいております。まず、議案の工事費の財源内訳というところに書かせていただいております内訳の計算の方法ですけれども、ここでは本日、工事請負の議案ということでございますので、工事請負額を合計として、その内訳を計算すると、このような形になるということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

考え方といたしましては、今回の工事請負額5,873万4,900円、これのうち、まず、地元の寄附金として3分の1をいただくということで、この額が寄附金の額1,957万8,000円になってございます。1,000円どめにいたしております。

起債につきましては、その合計の5,873万4,900円から、ただいま申しあげました地元の寄附金1,957万8,000円を引きまして、その引いた額に充当率であります95%を掛け10万円どめにいたしまして3,710万円ということになり、その差し引きの不足分が一般財源として205万6,900円必要になると、こういう算出をいたしておりますので、全体の造成費等を含めた事業費の財源内訳とは変わってきますので、その点につきましてはご理解を

いただきたいというふうに思っております。

そこで、その財源につきましては、議員がご指摘がございました、いわゆる宝くじの助成金、財団法人自治総合センターの助成金の制度といたしまして、建築事業費の5分の3、あるいは上限は1,500万円という制度がございまして、この1,500万円の宝くじ助成も視野に入れて、いろいろと財源は検討させていただいた経過があるわけですが、試算をいたしましても、この助成金1,500万円を受けて事業を行いますより、先ほど申し上げました合併特例債を活用して、その7割を後々の交付税で算入を受ける、その歳入のほうは宝くじ助成よりも上回るということになりますので、今回、このような形で合併特例債を活用させていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 自治宝くじ等の助成につきまして、調査研究をしていただいた結果が、こういう財源内訳になっているということでございます。しかしながら、今後、1市2町によるごみ処理施設、あるいは加悦中学校の全面改築、多額な財源が必要になってくると思います。さらには公民館の耐震化、公共施設の耐震強化等々の工事につきまして、公民館の耐震強化の工事についての、この財源内訳が一つのモデルと申しますか、ルールになっていくんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。公民館と申しましても、町立の公民館と、いわゆる公民館と呼んでおられても地区の、いわゆる集会所というものと二手あろうかと思っております。ただいまのご議論は町立の公民館ということに限ってのお話でございますが、先ほども申し上げましたように財源につきましては、できるだけ町にとって有利な方法をとることからいたしますと合併特例債が発行でき得る間は、今回の考え方が一つの最もよい選択になってくるんじゃないかというふうに思っております。

ほかにも、例えば先ほどの1,500万円の宝くじ助成を受けるという方法もございしますが、いわゆる、これは採択になりませんと受けられないわけでございますし、なかなか宝くじ助成の予算枠も厳しい方向に向かっているということも考えますと、今のところ特例債が発行できる間は、それが一つのモデルになるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） であるならば、合併特例債が発行できるうちに各区の公民館、あるいは集会所の耐震強化の工事を促すというか、背中を押していかないかんだと思うんですけど、町がですね、こういう話し合いというのが各区で進んでおるわけでしょうか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。今のご質問ですけども、十分に地元の中でコンセンサスというんですかね、調整をしていただかんなん。と申しますのは、やはり大変な負担金がございます。それを確保していただくためには計画的な地域での取り組みをしていただかんなんということで、行政のほうから、それを申し上げるということは、なかなか難しいかなと思います。

1点、整理していただきたいのが、あくまでも、この公民館新築につきましては、一定のルール、いわゆる地元負担金3分の1、町が3分の2を負担すると、しかも、その新築に当たりまし

では、ほかの備品ですとか、それから設計監理ですとか、そういったもろもろも町のほうで負担をさせていただいております。

そういったルールがありまして、その中で町としては、その3分の2をいかに有利な財源を持って整備を進めていくかということで、今回は合併特例債を適用させていただくのが一番有利だということでさせてもらったわけでありまして、この3分の1の負担金というんですか、ルールにつきましては、変わりませんので、地元への負担については一緒だということでご理解いただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 財源等、難しい問題がございますけれども、耐震強化に伴い公民館活動の強化によって暮らしやすいまちづくりを目指していただきたいというふうに思うところでございます。

続きまして、入札に触れさせていただきたいんですけども、今、非常に川崎市がモデルになりまして、公契約条例というのが全国的に注目されております。特に連合京都におきましても、働く生活者、労働者の立場から府内の各市町村に公契約条例の申請、要望をされているところでございます。公契約条例の大きな目的は地方公共団体と民間企業が締結する契約に基づき、契約で働く労働者の賃金の最低額を入札、契約の条件として定め、もって公共事業の進出の確保と労働者の労働環境の整備を図ることを目的とし、制定されているところでございます。この点につきまして、副町長の現時点におきます考え方をお尋ねしておきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えしたいと思います。公契約条例につきましては、たしか、ことしの3月の議会で野村議員からもご質問があったかと思えます。そのときにも今、議員がおっしゃいましたように公契約条例の必要性と申しますか、目的とするところを、るるお聞きしました。ただ、その条例の実効性の問題であるとか、幾つか検討をしなければならぬ問題がありますので、検討した経過はありますけれども、制定には至っておりません。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今回、川崎市の条例が改正されまして、指定管理者も公契約の対象としたというふうになっておると聞いております。こうしたことから、私のほうも、もう少し調査研究、勉強をしていきたいと思っております。ぜひとも町の指定管理者委員会におきましても、公契約条例につきまして調査研究を、ぜひとも進めていただくことをお願いしておきたいと思えます。

副町長、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 町が指定管をお願いしています施設についてもというお話でしたけれども、先ほどお答えいたしましたように、実効性の問題をはじめとして幾つかの課題があるだろうというふうに認識をいたしておりますので、引き続き研究はさせていただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひともよろしく、調査研究のほどをお願いいたします。

これで質問を終わります。

議長（赤松孝一） 7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） たくさんの質問が出ましたので、私は1点に絞ってお伺いしたいと思っています。

それは、住民からの2、3の声も聞きましたし、この公民館の建設については、先ほど杉上議員もおっしゃっていたように、私自身も当初からの要望書もいただいて、目を通していたんですが、その中で、区の中の住民から聞いたことですので、結論的に言うと、あの今の地盤ですね、あの地盤は低くないのかということなんです。それは何でかということ、かつて6年前になると思うんですが、23号台風でご承知のように、あそこのもう一つ西側の水路が満水になって、死者を出すという大変悲惨な事故が起きました。この点については、住民の皆さんの中にはトラウマになっているようなところもございまして、この災害の非常に最たる事故だったというふうに思っています。

私は、あの当時、野田川地域出身の議員も岩滝地域の議員も、あの23号台風の、合併した後ですよ、状況についてはね。いろんな議員さんの中からも話を聞いていると思うんですが、象徴的なことを幾つか言うとね、与謝の勢旗議員もよくおっしゃっていますが、与謝の一抱えもするような大木が折れて流れるというようなことが起きたわけで、だから、あのときの衝撃的な、僕ら事実を、もう忘れることはできないわけで、その後、6年たったわけですが、私は改めて近年の災害の状況というのは、目を見張るというか、すごい変化ではないかと、気象上のというふうに思っています。そのもとで仮に23号クラスを超えるようなのが起きることはあり得るわけですね。それ全部に、どんな災害にでも耐えるような施設整備をというのは無理なんですけど、今、要望が出ている点で言えば、水つきといいますか、水害に耐えられるのかということが大きな要因ではないかと思っているんですけども、この高さの部分で建設課長は、どのようにお考えかをお聞かせ願えたらと思っています。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいと思います。今、議員がおっしゃいましたように、平成16年の台風23号の関係で、今は、この建設場所につきましても溢水をしたというふうな状況でございました。当時の雨量といいますのは、今、河川改修でやられております、いわゆる5年確率というふうな整備で行われております雨量に匹敵するというふうなことでございます。

したがいまして、台風23号クラスの災害が起こりましても、当時、この上流側で2カ所程度破堤、いわゆる堤防決壊が起こったというふうに思っておりますけれども、その箇所につきましては、それ以降、平成17年以降の野田川の災害助成事業の関係で約1.2キロメートルほど河川整備が行われておまして、今、ずっと河口のほうから整備をされております断面と同じ考え方で整備をされておるということでございます。したがいまして、台風23号クラスの雨量が出てきても、今の、この河川改修計画で、いわゆる安全性が保たれるのかなというふうには思っております。

ただ、今、先ほどおっしゃいましたように局地的に、この計画断面を上回る雨量が降るといふようなことが全国各地で起こっております。その点について、どこまで整備をしていったらいいのかというふうなことがあろうかと思っておりますけれども、今のところ、この野田川改修の計画といいますのは、先ほども申し上げましたように5年確率で行われておまして、それが一定程度終わると、また、次の30年確率というふうなことで整備が行われるというふうに思ってお

りますので、今のところ、この確率年で野田川水系の河川整備計画を行っておりますので、ご理解がいただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 施設整備については、今、言ったように、どこが十分かどうかというのは専門家ではありませんのでわかりませんが、今、言う答弁の話を聞いてまして、それなりに対処されたんだなということを実感しているんですが、問題は災害ですからね、やっぱり災害は、問題は、その後のフォローをどう地域集団と消防態勢なり、防災体制としてするかということに課題があるだろうというふうに思いますので、そういう点も含めて防災については十分対応をとっていただくことをお願いして質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、後野公民館につきまして、地元も含めて教育委員会も、1年以上にわたって検討をしていただいたということで、それぞれ関係者の方に敬意を表したいと、このように思っておりますが、1、2点、質問をしたいと思っております。一つは、このハートビル法という法律があるわけですが、これによりまして、いわゆる障害を持たれた方、あるいは高齢者の方、こういった方が円滑に利用が進むということで、いわゆる特定施設については、その努力義務が、努力をすると、こういうふうになっているんですけれども、そのこのところは、今回の場合、どういうふうに考えられていますか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。大変申しわけございませんが、勉強不足で承知しておりませんので、また、持ち帰りさせていただきます。勉強させていただきますというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） この中身には、それぞれそういったことが盛り込まれているというふうに、私は思っているんですけれどもね。例えば、非常に難しいのは、例えば玄関なんかのスロープにしても、その障害者の方が車いすで入られる場合の段差の取り方とか、そういったことが、それぞれによって違ってくると、それぞれの個々の方の要望があるわけです。だから、ある程度の努力をして、ここで定めると、こういうことになっているんですけれども、その辺のことについて、課長が設計をされたんではないと思いますけど、設計者とも、十分そういったことをひとつ打ち合わせをしながら地域の要望に、私はこたえるべきじゃないかと、このように思っておりますが、再度。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。この施設に限らず公共施設につきましては、福祉のまちづくり条例というふうなことがございまして、その基準に基づきまして、先ほどの議員が申されました身障者のスロープの勾配だとか、そういった基準をクリアさせていただくべく、そういった基準に適合するように今回の部分につきましても、設計をさせていただいておるということでございます。よろしくお願いします。

議 長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 高齢化がどんどん進むということで、高齢者の比率が高くなるわけですし、そういったことも含めながら、ひとつ十分検討していただきたいと思っております。

それから、先ほど課長の報告の中で今までの施設の一つの考え方として、いわゆる耐震性の問題がございました。耐震性が今まではなかったと、今回の設計では、いわゆる構造耐震の仕様というのは、どういう数値が出されているのか、そのところはわかりますか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 数値をとというふうなことでございましたけれども、この建物の考え方について、ご説明をさせていただきたいと思っております。今回はボーリング調査を実施設計の中で繰り越しをもちましてさせていただきました。その中では、そういうふうな中で結果といたしまして、ピュアパイル工法というふうな工法を使わせていただいております。と申し上げますのも、この工法はどのような工法かと申し上げますと、いわゆる掘削ロッドで穴を開けて、そこにセメントミルクを注入していくと、それによって、コンクリート状の棒状のものをつくっていくというふうな工法を採用させていただいております。と申し上げますのも、この図面を見ていただければいいと思っておりますけれども、いわゆる短辺側の、特に西側の部分が広くて、いわゆる農道側の部分が狭いと、地元といたしましては、その広い部分に駐車場をさせていただきたいというふうなことでございました。こういうふうなこと、一つの制約がございましたので、この敷地自体はL型擁壁というような壁を設けてまして造成をさせていただきました。

悲しいかな、敷地が限られておりますことから、そのL型擁壁の下の部分の超底版の部分にも荷重が乗っていくというふうなことが出てきましたので、そういうふうなピュアパイル工法というふうな、通常、くいを打つというのではなしに、掘削機で穴を開けておいて、そこにセメントミルクを注入するというふうなことをとらせていただいております。そういうふうなことで、そのピュアパイル工法によりまして146本、そういうふうなセメントミルクを注入するというふうなことをさせていただいております。

したがって、この工法を用いまして、初めて建築確認が、申請がとれたというふうなことでございまして、できるだけ安価に、あるいはまた、今の既設の地盤をできるだけ壊さないというふうなことで、こういった点を今回の設計の中で強調させていただいて、今後、施工していきたいというように考えております。ちょっと数値のほうは、私もはっきりわかりませんでしたけれども、そういうふうなことで、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） いろいろ努力いただいている、あるいは考えられているということを聞かせていただきました。

それでは、最後にもう1点だけ、いわゆる今、公民館活動が、教育委員会の大変な努力もありまして、それぞれ地域の大きな活動のメニューになってまいりました。今回、この後野公民館が新築をされることによって後野の、この公民館活動というのを考えますときに、特に建設面で、こういう指導をしてきたと、あるいは、今後、この後野地区については、こういう公民館活動を期待をしていると、このことがありましたらお願いします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。特に公民館が新しくなったからといって、公民

館活動が大きく変わることはないと思うんですけども、ご存じのように今の公民館につきましては、大変手狭でありますので、そうした中では、例えば後援会とか、そういったことをするにも、なかなか今の公民館ではできなかったということが、そういったことが新たにスムーズにというんですか、事業展開していただけるのではないかなど、そういった面で新しい企画が生まれるのではないかなどということが1点と、それとやっぱり防災とか、そういった対策での避難場所とかいうことにおきましても、一定、安全が確保されるのではないかなどというふうに考えております。

それから、先ほど答弁できませんでした福祉のまちづくりというんですか、ハートフルというんですか、ちょっと意味がもう一つ飲み込めませんでして、答弁できなかったんですけども、障害者とか、そうした高齢者とか、足が悪いとか、そういった方に対しての配慮、それはバリアフリー対策ということで、十分な対策をしておると、現段階のベストな対策をしていると思っておりますので、よろしく申し上げます。

1 5 番（勢旗 毅） 終わります。

議長（赤松孝一） 1 3 番、井田議員。

1 3 番（井田義之） おはようございます。

公民館のことなんで、あまり質問したくないんですけども、少し質問させていただきます。

まず、先ほど伊藤議員からも出ました水害の件ですけれども、私も現地も見せていただきましたけれども、やはり少し心配な場所かなという気がしております。あそこは、この庁舎は海拔とか、いろいろと出ておるんですけども、今度の予定地は海拔何メートルのところですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 数値的には、ちょっと私も今、議員にお答えすることはできませんけれども、今の庁舎と同じぐらいの高さなのかなというふうに思っております。少し高い程度かもわかりませんが、それから5メートルも6メートルもというふうな高さではないわけですけれども、やはり地形上ずっと、地形的に上がっておりますので、南側に向かって上がっておりますので、今の庁舎よりは高いだろうというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） と申しますのは、前回の場合には堤防の決壊という大きな要素もありまして、今回の場合には、そういう部分については、幾らか改善されておると。ただ、最近、避難場所の問題ですね。避難場所をどうするのかということで、町のほうもですし、各地区も、いざというときには、どこに逃げたらいいんだろうというのが大きな今、町民の不安の材料ですね。だから、恐らく後野公民館を建てられたら、水害の場合には、どこに逃げるという場所が別に設定されておるんであればいいんですけども、どうしても公民館に集中するようなことがありはしないかなというあたりのことなんですけれども、そういう公民館を避難場所として使うのは、こうこうこういうとき、それから、あとについてはほかのところでも使えるから、公民館については低いところにあっても大丈夫なんだというようなことは協議をされてるおんかなど、ちょっとそれぞれ公民館のことなんで、地元のことなんで、あまり聞きたくないんですけども、予算を執行する以上は、我々としては聞いておかなければならないかなということですので、その点についての今わかっておる状態を小池課長のほかからお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。今、地域全体というんですか、町全体の地域防災計画を見直しを進められておる中で、一定その辺で整理はしていかなんというふうには思っておりますが、低い場所と申しますか、今、14メートル程度はたしかあったと思うんです。この高さにつきましては、まず、津波という心配に対して対応する、その避難場所というとなんですけれども、どこまでを想定するかがポイントになると思うんですが、後野地域でどんな災害が起きたとしても、津波による心配は相当少ないんじゃないかなということが思えるんじゃないかなというふうに、あくまでも想定ですけれども、そうする中で、やはり大雨による、例えば土砂崩れ等につきましては、例えば、新しい後野公民館につきましては、ベストな位置だと思えますし、その辺で、このときにはここ、このときにはここという避難場所というのが、なかなか防災訓練ともセットしてやっていかなので、非常に難しいのかなと、今後の課題として、本当にどこを想定してマニュアル等を設定していったらいいのか、今後の課題であるというふうに思っています。

先ほどから出ています洪水につきましては、一定、建設課長のほうからも説明がありましたように、十分な、台風23号レベルを想定した場合の対応については、もう河川改修によってできているということで、それを信じていかな仕方がないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 念を押しておきます。一応、それなら、今の現時点では、その水害、堤防の決壊なんていうのは、今のところは大丈夫だろうというのは、あまり、そんなことを言ったら不安がられますので言えませんけれども、何かで一部切れる。いろいろな今、ヌートリアだとか、モグラだとか、いろんなんおりますわね。大蛇でも穴を掘ります。そういうぱっと穴があげられて1カ所が切れたら、だっと切れるんですね。それが水害です。だから、今、私、もう一度、念を押したいのは、水害の場合も一応ないという想定のもとに、これから建てられる後野の公民館は避難場所と、後野の避難場所という格好で避難計画の中では設定をされるというふうな感じで、私ちょっと今、受け取ったんですけれども、それで間違いないでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほど課長も町の防災計画の見直しの課題があるということを答弁いたしましたですけど、その中で当然、地元の人たちと協議をしていかなければならないと思っております。大きく災害を見ますと、いわゆる地震と、それから水害と、こういうふうに分けられると思います。町内の公民館すべて避難所になっております。しかし、その二つで見ていったときに、両方を満足する公民館、これもあるとは思いますが、しかし、一方がよければ一方は案じられるという公民館も、私はあると思っております。

したがって、町の防災計画全体を検討していく中で、また、地元の方々とも協議しながら、私は、あまり好ましいことではないと思うんですけれども、その災害の状況に応じて避難場所を決めるということが大切ではないかと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 一応、避難場所の件については、これで終わりますけれども、今、教育長が言われた、ほかの公民館というのは、もう今、既存で既にある公民館、これをいかに活用するかとい

うのが地元の方々、それぞれの区の仕事なんですね。ところが今、新しく建てようとしておるから、今のような質問をしたということは理解をしていただきながら、今、教育長が言われるように、いろんな方法を考えながら安全な場所を探していただけたらありがたいというふうにお願いをしておきます。

それから、杉上議員が財源のことで言うておりました。私も、この間ごろから、いろいろと財源で合併特例債が、有利は有利なんですけれども、私の言葉、安易という言葉が正しいかどうかわかりませんが、気安く合併特例債が使われているような気がします。今度の中学校の問題でも、杉上議員が言われたように、そうです。それで、今回、使った中で合併特例債が何%、これで一応、当初の110何億円ですか、その何%まで、今ここで使われるのか、それから、今後、5年間延長されてましたけれども、15年の間に何%までぐらいを100%なのか、80%なのか、企画財政として、どういう目標で、現時点、合併特例債を利用されておるのか、この考え方、もしあれば、お願いをいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。合併特例債の発行の現状としましては、きょうは細かな数値まで持ってきておりませんが、大体、発行可能額の30%から40%前後を今、推移しているのではないかとこのように思っております。

今後、どのようなところまで発行をしていくのかということにつきましては、これは今、何%を目標にしますということをお知らせよりも、今後の起債の抑制計画、これは別の合併特例債以外の起債も含めまして、これを適正な額に維持をしていくということが大事だろうと思っておりますので、その起債抑制計画を毎年度、見直していく中で適正な数値を維持していくということになるかというふうに思っております。

合併特例債は5年間延長をされまして、平成27年度まででございましたのが、平成32年度まで活用はできるということがございますが、その細かな活用できる制度の内容というのは、まだ、十分明らかにはなっておりません。また、期間は延びましても特例債の可能額が増額されるということではないということであろうかと思っておりますので、決して、その100%を全部使うんだということで、どんどんいくということではなくて、先ほど申し上げましたような起債総額全体の中で、できる限りの抑制を図っていきたいという考え方をいたしております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） ちょっと確認しておきます。30%から40%ぐらいだろうということは、今これ3,700万円使っても、一応40%以下の段階でおさまっておるということでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 細かな数字を今、持ち合わせておりませんが、40%にだんだん近づいているのかなというふうには受けとめております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 次に、本来の入札について副町長にお尋ねをいたします。

過日の水道の入札、工事請負契約のときに、私は3社ではということで、ちょっと反対もさせていただきました。今回、5,000万円超えて、これは後野公民館といえども町が発注をして

おると、その中で2社で入札をされて1社に決まったということなんですけれども、ここの状況、なぜ2社なのか、また、これは普通の競争入札をされたのか、2社でくじ引きをされる状態であったのか、その点について、まず、お尋ねをいたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 今回の後野公民館につきましては、建築で3,000万円以上の工事となりますので、ランク別でいいますと建築のAランクの業者が対象になります。現在、与謝野町の建築のAランクの業者は今回の入札にご参加いただきました、この2社であります。その2社に対して条件つき一般競争入札で公募をかけましたところ、それぞれ応募をいただきましたので、その2社で入札をしたというのが経過でございます。

最低制限価格で2社とも入札をされましたので、最終的にはくじ引きで決定になりました。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 確かに今の状況の中ではA級、3,000万円以上は2社だと、町内業者はということなんでしょうけれども、私も古い資料しか持っておりませんので、わからんですが、町内に本店、または支店を置いていることも、私の持っている資料では、いわゆる入札参加、資格業者になっておるんですね。ちょっと古い、18年の分なんでちょっと古いので、もし、その後、変更があるのでしたら変更があると、変更がある書類については、我々には配られてないけれどもというあたりをお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） お答えしたいと思います。議員が今おっしゃっていますのは、18年の資料をお持ちだと思うんですが、たしか平成20年だったと思うんですが、それまでは町内に本社、本店がある業者のほかに支店、営業所が町内にある業者もランクづけをして入札に参加いただいております。それを20年に町内に本社、本店がある業者のみランクづけをすることで変えましたので、それ以降は、先ほど申し上げました、この2社の状況が続いております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 時間がないので、はしょっていきますけれども、結局、いわゆる与謝野町の業者が2社であったとき、2社しかないときに、2社だけで入札するのがいいのか、それとも従来でしたら与謝野町の業者が数が足りないから、せめて5社にするために近隣の業者にも指名をしながら入札をしておったという経過があるんですけれども、今後については、もう町内、建築で、例えば5,000万円以上が出たら、この2社でずっと続けていくと、この2社が、例えば、どちらかがB級になったときには1社でやるということですか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 確かに議員のご心配、この間の指名委員会でも、いろいろと議論をしております。先ほど申し上げましたように、たしか平成20年度だったと思うんですが、町内に本社、本店がある業者のみランクづけをすることの結果、A級の建築の業者は2社であります。今回、条件つきの一般競争入札ということで、ご案内を申し上げましたところ、2社がそれぞれご参加をいただきましたので、競争性が働いたということで考えておりますが、議員がおっしゃいますように、もし、仮に1社しか応募がなければ、1社では入札するわけにいきませんので、その場合はどうするのか、例えば、議員がおっしゃいましたように町外の業者の方にも入っていただい

て、町の財務規則で定めてます原則として、あれは指名競争入札のことを言っておるんですけども、原則として5社という条件をクリアするのか、1社だけでは競争性が働きませんので、町内で、それが無理であれば、町外からの業者にご参加をいただくということも考えなければならぬと思うんですが、ほかの方法も考えられると思っておりますので、毎年、格付につきましては見直しをしております。この間は建築のA級2社でずっと推移をしていますが、これが、格付そのものが1社になったらどうなるのか、それから、今のように2社の状況で手持ち工事が多くて、そのうちの1社が応募いただけなくて、応募いただいたのが1社だけの場合はどうするのか、いろんなことが考えられると思っておりますので、それは先ほど申し上げましたように、この間の指名委員会でも若干議論はしておりますので、まだ、具体的な成案には至ってませんが、引き続き検討はしていかなければならないというふうに思っております。

議員もご承知のように、建築のA級は2社ですけども、土木で申し上げますとC級は3社の状況が続いておりますし、似たような状況は、ほかの業種、ランクの中でもある話でありますので、引き続いての検討課題だというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私は、やはり入札の透明性というのか、やっぱり今の現状の中からいうと、やっぱり業者の数は5社ぐらいにふやせないかなというのが、この間、水道課のときにも言いました。そこで、もう一度、ちょっと建設課長にお尋ねするんですが、今、建築、私、古い資料ばかりで申しわけないんですけども、建設のB級の業者が8社、私の計算ではあります。今、何社ありますか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。たしか11社だったというふうに記憶しております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） A級とB級の差は3,000万円と3,000万円以上と3,000万円未満、3,000万円未満ということは2,999万円も3,000万円未満なんですね。ここで私は前にも言いましたように結局、いわゆるB級の業者をJVを組んでもろて、そして、3社でも結構です。そういうのも、やっぱり入札に入れるような状況というのも地元業者を最優先するというのであれば、そのこともやれるのではないかなと、そういう指導をするのが行政としての、指名委員会としての仕事ではないかなというふうに1点は思います。

それから、あと1点、従来、水道、下水道については、前はずっと、よその業者が多かったです。これは、私は水道とか下水道については、できれば地元の業者がいいと思うんですが、建築の場合には、ほとんどが下請です。だから、例えば、よその業者が入ってきても、いつも言われるように下請は地元を使ってくださいという指定をすれば、これは地元業者が潤います。建築が一番、地域の経済の浮揚に役に立ちます。このことも考えないかということ最後に申し上げて、私の質問を終わります。答弁を求めておきます。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 幾つかのご質問でしたので、漏れがありましたら、また、ご指摘をいただきたいと思っております。先ほどの答弁の中で、ちょっと漏らしておったんですけども、建築のA級の業者は

町内2社であります。いろいろとこの間、指名委員会で議論する中で、例えば、町外の業者を呼ぶ、それから、これも議員がおっしゃってましたけれども、一つ下のB級でJV企業体を組むというようなことも、いろんな話をしておりました。しかしながら、結論として町外の業者を呼ぶことについては見送りをすべきだろうといいますが、今回の後野公民館の工事につきましては、特殊な工事といえますか、木造の建物でありますので、町内の業者で十分対応いただけますし、それから、何よりも本社、本店を町内業者に限定してランクづけをするという方針を決めたときにも申し上げましたが、やはり町内で経済が循環するようにと、それが担保できない場合は別ですが、それが担保できる場合は、町内の業者に仕事をお願いして町内で経済が循環するように考えていこうということでもあります。

それから、例えば、ランクづけの場合にAランク、Bランク、今、経審のEの点数が何点から上がAかBかというのを記憶しておりませんが、それを下げるであるとかいうことは、やはりこの間、業者の皆さんは一つでも上のランクに上がりたいということで、1年間頑張って営業をされて、仕事の実績を積み重ねておられます。その努力の結果、上に上がるんだということを目指して頑張っておられます中で、業者数が少ないからAランクの経審のEの点数を安易に下げるといふようなことは、やはりすべきではないのではないかというふうに思っています。

それから、最後のご質問で、今回の場合、B級業者でJVを組ませることは考えられないのかというお話だと思うんですが、Aランク、Bランク、Cランク、それぞれランク分けをしています。これはAランクにつきましては、過去の事業の実績であるとか、あるいはスタッフの状況、資機材の状況、過去の請負実績、それらを考えて総合的にAランクという格付をさせていただいておりますので、その下のBランクでJVを組んだらAと同じような力が発揮できるのではないのかということ、業者の方からすれば若干不本意なことになるのではないのかというふうに考えております。

いろいろと指名委員会でも議員、ご心配の点は検討を進めてまいりましたけれども、結果として、先ほど来、申し上げますように2社で入札をしてということになりました。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ありがとうございます。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 大きな問題を一つ答弁漏れをしておりました。下請の業者のお話がありましたけれども、そういった問題につきましても、この間、指名委員会では何遍も議論をしております。現在も落札された業者の方につきましては、なるべく町内の方を下請に使っていただきたいということを繰り返しお願いをいたしております。ただ、しかし、実態は、そうはなっていない部分もありますけれども、それを強制することは問題があるというふうに認識をいたしております。あくまでお願いをするしかないというふうに考えておまして、法的な問題も、この間、いろいろと検討しましたが、入札業者に下請業者を町内業者に限定するとかいった形で強制をかけることは問題があるというふうに認識をいたしております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 質問ではありませんけど、お願いしておきたいと思えます。指名業者の等級区分基準、できれば新しいやつが議会に配付していただけたらありがたいということ。建設課長は

あると言うております。

それから、前にこういうのをいただいておりますね。今、私が8社と言いましたら11社ですね。この辺もわかれば、そういうことを参考にしながら、我々も地域のために頑張ってくださいたいなというふうに思いますので、よろしく願いしまして、質問を終わります。

議長（赤松孝一） ほかにございませんか。

ここで11時まで休憩します。

（休憩 午前10時47分）

（再開 午前11時00分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、本会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

16番、谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、議案第75号につきまして、たくさんの質問が出ましたけれども、1点だけ質問をさせていただきます。

現在の後野公民館は、説明でもございましたけれども、大変手狭で駐車場もありませんし、大変建物も古いということで、そういった中、今回の新築は後野の方にとっては悲願の公民館の新築で、大変喜ばしいことではないかなというぐあいに思っております。

後野区というのは、非常に南北に長くて、ちょうど今回の公民館は、その中心に位置するのではないかなというぐあいに思っております。先ほど井田議員のほうから防災の面について質問がされましたけど、私は交通安全の面で何点かお伺いしたいなというぐあいに思っております。

今回の公民館、新しい公民館は駐車場も確保されまして、今までと違って、車で来場される方が非常に多いのではないかなというぐあいに予測をされます。しかるに後野地区は、旧国道と上道、この間の道が大変狭くて車の行き交いがほとんどできないというところばかりでございます。その中で唯一、今の公民館と新しい公民館の間の、あの道ですね、上道と下道、1カ所だけ車がちょっと行き違いができるようなことになっておりますけども、私は、あの道をぜひ拡幅していただいて、車の行き交いができやすいような状況にすべきではないかなと、交通安全の面から考えても、そうすべきではないかなというぐあいに思っているんですけども、あそこは一体、現状のままで、その後の進捗というのは、全然ないのでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。今、議員おっしゃっておりますのは、後野の公会堂の下の部分だろうというふうに思っております。今、おっしゃいましたように、今の公民館をずっとおりていきますと、旧国道の176号にぶち当たるわけですけども、その部分が以前から狭いというふうなことを言われておりまして、何とか用地のほうもお世話になることが可能だというふうなことから、今現在、大体、約30メートル区間について道を広げさせていただいております。

ただ、それをそのまま今の後野公民館があるところまで拡幅をしようと思いますと、やはり用地のご協力が必要だと、あるいは物件の移転が必要だというふうなことが必要になってくるだろうというふうに思っております。

したがって、今、そうやってお世話になれるところから、そうやって整備をさせていただ

きたいというふうなことがございますので、区のほうからも、今、お世話になれる部分は、そこですよというふうなことでご要望をいただいたということでございます。したがって、その部分につきまして、たしか平成21年度、22年度ぐらいに一定区間ではございますけれども整備をさせていただいて、車の利用が少しでも便利になりますよというふうなことで、そのような整備をさせていただきました。今後につきましても、地域のほうと、そういうふうなご協力がいただけるというふうなことになるならば、財政サイドで十分調整もし、整備をしていかなければならないのかなというふうには思っております。ただ、そうやって地域のほうに、今、私どものほうからも、そういうふうなことは、まだしておりません。1期工事が終わったというふうなことだろうというふうには思っております。今後また、地域のほうと調整する中で、そうやってご協力がいただけるというふうなことになるならば、また、担当課といたしまして、意見を出させていただきたいというふうには考えております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 先ほども申しましたように、上道と下道がありまして、車の行き交いができる道が、どこも行き交いができないと、唯一、やはり新しい公民館ができますから、あの交差点が後野地区にとってはメインの交差点になるのではないかなというぐあいに思っております。

そういう中で、今後、いろんな事業は、公民館でされると思うんですけども、車での送り迎えとか、そういった頻度が非常に高まるのではないかなというぐあいに思っていますし、歩行者の安全についても、ちょっと非常に危惧するところがございます。そういう面を、ぜひ改善をしていただきたいなということです。

一つ例を挙げますと、今、どこの公民館でもふれあいサロンという老人の方のサロンが開催を、公民館でされておられます。あの地区は、住宅地に近いですし、お年寄りさんが、やはり公民館に歩いていかれるというケースが非常に多いのではないかなというぐあいに思っております。

バイパスができまして、もうかなりの交通量がございますので、あの付近、非常に交通安全については特段の配慮が要るのではないかなというぐあいに思いますけども、その点について、どなたでも結構ですので、ご答弁をお願いしたいなと思います。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 谷口議員のご質問にお答えをしたいと思います。今、道路につきましては、当然、広い道路があれば、それにこしたことはございません。今度、新しい公民館ができまして、いわゆる動線が変わってくるということがございます。そうした中で、今おっしゃいましたように子供さんからお年寄りさんまで、利用者があるということでございます。交通安全につきましては、そういったことも含めてちょっとチェックをさせていただいて、必要な標識、それから、必要なものがございましたら、それは対応していくということでございますけれども、それにつきましても地区の方と話をさせていただいて、その対応を決めていきたいというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 事故が起きてからでは遅いというふうには思いますので、十分、地元の方々のご協議をいただいて、お年寄りさん、特にお年寄りさんですよ、やはり安全に公民館まで歩いていけると、地域の方がというような足の確保といえますか、安全の確保といえますか、そういうものの配慮を、ぜひお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 失礼いたします。先ほどの交通安全対策の問題ですけれども、議員、ご指摘のとおり大変交通量もあるところですので、地域の子供たちの通学路としてもあるところ、必要な道ということで、かねてよりずっと信号機をつけてほしいなという要望も上がっておるんですけれども、なかなか変則的なT字というのか、四つ角になっているということもあったりして、実際に信号機をつけるところまで、まだ、至っておりませんが、横断歩道、マーキング等、できる限りの配慮をしていきたいなというふうに思っておりますので、今後とも、その重要な検討というんですか、課題であることは承知しておりますので、よろしくお願いします。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 終わりと言いましたけども、あそこの施設、公民館の前にはみんなの家後野がございましてね、あそこもかなり送り迎えとか、交通量がかなり多いんじゃないかなということを、あそこも含めて考えますので、ぜひとも、いろんな安全対策を十分に検討をいただきたいというぐあいに思っております。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） ほかにございませんか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、後野公民館建設について、若干質問をさせていただきたいというふうに思っています。この事業のスタート、財源内訳ですけれども、私も文教厚生におりました。地元負担金の上限が、もう決まっているんだと。うちは2,000万円しか出せませんという形でスタートしたと、いわゆる事業費総額が6,000万円、この中ですべてをやっていたかというのが後野区、地元の要望だったというふうに思っています。補正で、1,600万円ほど補正がありました。トータルで7,600数十万の予算でスタートしたわけです。今回、請負で5,800万円ほどの建物、決まりました。いろんな経過を、先ほど答弁の中で聞いたんですけれども、安全対策であるとか、あるいは造成であるとか、いろんな話を聞きましたけれども、なぜこれだけ高額になったんですか。

議長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。ただいまの質問につきましては6月のときにも申し上げさせていただいたと思うんですけれども、やはり、その最初の6,000万円、いわゆる地元負担が2,000万円ということが、そもそもが安全とか、そういった確保を図る中では、やっぱり無理な数字だったということでございます。その点につきましては、おわび申し上げるしかないということで、6月についても説明させていただいたとおりでございます。よろしくお願いします。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） どこが無理だったのか、説明はなかったんですけれども、当初2,000万円しか出せませんという中で、教育委員会の担当者も、はいそこでわかりましたと、2,000万円、地元負担をいただいたら建設をいたしましよというので、一定の了解というのか、約束をされたんじゃないかなというふうに、私は思っています。

文教の中でも、土地も地元の方ですし、安く分けていただけると、そのあたりは十分6,000万円の中でクリアできるんだというふうな説明を今まで聞いてきました。前回の補正

のときに質問をしたらよかったなというふうに思うんですけども、なぜこれだけ予算がふえたのか、今のあれでも説明はなかったというふうに思います。もう少し具体的に説明をしていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。細かな説明が不足しているのご指摘でございますが、まず、何度も申し上げますように、そもそもの金額が大分、実際の事業とは乖離しておったという中で、何でそんなら、わかっておったのに進めてきたかということなんですけれども、教育委員会としましては、地元と協議の中で、もし、この予算でやる限りでは、いろんな、例えば駐車場を整備できないですとか、そういった、例えば極端に言うたらエアコンがつかないだとか、もうそういったところに及ぶ可能性がありますよという指摘をさせていただいたんですが、とりあえず進めてほしいということで、そもそもそれが教育委員会として、もう少ししっかりと、それでは安全の確保とかいう面で十分な整備ができませんよということを指導すべきでしたんですが、それができずにきたという面でおわびを申し上げた次第でございます。

実際に実施設計を進めていく中で、あまりにも、やはり乖離をしておると、そのエアコンや駐車場整備をしない、フェンスをつけないというようなことでは、もうどうともならんと、中のほうの例えば、強度といったらおかしいですけど、材質を落とすとか、そういったところまで、根本な部分まで及ぶ可能性があるというようなことで、地元の役員さんもかわられまして、協議した結果、やはり安全、また、将来的なことも勘案しまして、追加補正をさせていただいて、いい施設を、安全な施設をつくっていかうということになったものでございます。どうぞご理解いただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 私も3月まで文教におりました。それまで、そんな話は一度も聞いたことがありません。もう6,000万円の中で建設ができるもんだと、事業費もすべて含めてですよ、できるもんだというふうに思っていました。

今の説明は、文教委員会でもありません。我々、3月までは、そういう中できたわけです。今回の補正をされた額、地元負担が、いわゆる3分の1ですから500何十万円ということになりますけれども、これは地元の区長さんをはじめ役員さんと話をされて、向こうの方も了解されて資金調達といいますか、地元負担が決まったということなんですけれども、最初に、そうして、わかりましたと言っておきながら、いやいやできませんということでは、大げさな言い方になるかもわかりませんが、行政への不信ということにつながるかというふうに私は思っています。そこはどのようにお考えですか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。確かに、常任委員会等で3月前の説明がなかったということかもしれませんが、実際に実施設計を見るまでは、その額がはっきりとしなかったというあたりがあるのかなというふうに思っています。どうかご理解いただきますように、よろしくお願ひします。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） しつこいようなんですけれども、そのとき地元の区長さんなり、役員さんと話をされ

ました。そのときにどういう形で説明をされたのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） 粗設計というんですか、まだ、実施設計も繰り越しさせていただいたもので、粗設計ができた段階で、あまりにも予算額と乖離しているということで、慌てて地元の方を、ご足労いただきまして、こういう状況であると、あくまでも、まだ実施設計ができた段階ではないんですけども、あまりにも何百万円の世界じゃなくて、やっぱり1,000万円以上変わる可能性があるということで、どうですかね、私、かわってすぐだったんですけども、丸々半日かけて協議をさせていただきました。設計士さんにも、もちろん同席いただきまして、詳しく説明いただき、また、地元の方で一級建築士を持っておられる方がございまして、その方にも十分に見ていただいて、確かに、この設計は必要だというような、地元からの、識見者の方からの承認というんですか、意見もいただく中で、やはり新しく新築するに当たって、ここは大変地元にも負担を強いていかんなん。また、町としましても、大変な額をお願いせんなんという両方の面がありますが、やはり一たんつくれば、やはりもう50年、ひょっとしたら100年、そういった長い間、大事に使っていただかんなん、また、安全で使用していけるような施設でなかったらいけないというふうなことから、長いこと協議はさせてもらう中で、やはり町のほうの設計に沿ってやっていこうということになりました。

その席では、とりあえず預けさせていただく形で持ち帰っていただきまして、地元で十分な協議をしていただきまして、翌日に返事をいただいて、それを受けて町のほうとしましても、補正というんですか、はっきりと実施設計ができた段階で、予定としては6月に補正のお願いをしていこうということで決めさせていただいたものでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 地元の方も、どういう思いだったかわかりませんが、その了解をされたということなんで、これ以上、深く申し上げることもないかなというふうに思ってますけれども、そこは先ほど申し上げたように、もう少し当初からの丁寧な説明なり、積算も含めて、そういう形が必要ではなかったかなというふうに思ってますので、今後、この教訓を、ぜひ生かしていただきたいというふうに思ってます。

今回の建物が5,800万円ですけれども、土地の購入や造成、すべての事業費で幾らになりますか。

議 長（赤松孝一） 小池教育推進課長。

教育推進課長（小池信助） お答えさせていただきます。まず、負担金の対象としておりますのが、用地の購入費、これが660万円です。それから、造成工事費907万2,000円でございます。これが平成23年度でやっておりまして、それに今回の、24年度での5,873万4,000円の建設工事、これで8,000万円弱になるんですけども、これの3分の1が負担金という形になりますので、区の負担金額が合計で2,480万2,000円になります。

そのほか、公費としましては、負担金には対象となりませんが、23年度では造成測量の設計委託業務ですとか。それから、境界確定の委託料ですとか、それから、実施設計の委託料等々しておりますということでございます。工事費全部で、工事関係で事業費で全部総額しますと8,004万150円ということでございます。これはあくまでも現段階で請負契約をした段階

でのことですので、また、変更等は予測されておりますが、そうした大きな事業費となっております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 災害対応ですけれども、何点か出ました。私が一番心配しているのは水害です。先ほど来より出てますように、台風23号で大きな被害があった地域です。それ以後、堤防の整備、本流を含めてかなり上流まで整備をしていただきました。

課長の答弁を聞いていますと、もうそれがあるから、23号級の台風、あるいは、雨量では大丈夫だという答弁があるんですが、少し甘いのではないかというふうに私は思っております。あそこに、なぜ水が来たのかということですからけれども、それは、あの堤防だけではなかったと、もう一つ原因があったんですね、ご存じですか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、ご指摘がございましたように、野田川堤防が決壊したこと、それから野田川に流れてきます滝川の、ちょうど自転車道が交差するというふうな立体交差になっておりますけれども、その部分に、言うたらたくさん流木が挟まってしまっていて、それに伴って決壊ではなしに、水がそちらのほうにあふれ出てきたというふうなことが二つ要因がございます。

ただ、今、申し上げましたように、この二つの原因があろうかと思っておりますけれども、そうやって人がお亡くなりになったというふうなこともございますので、この点につきましては、やはり今の府営住宅の上流の2カ所の部分が決壊しましたので、その部分が、どういうんですか、主な原因ではないかなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） どちらの水量が多く来たかということは、私もわかりませんが、今、建設課長、答弁あったように、堤防の決壊と、もう一つは自転車道にかかっている橋げたなんです。これが非常に高さが高いと、いわゆる川側にせり出しているんですね。そこに流木がひっかかりやすいと、いわゆる堰どめ状態になりやすい。この滝川というのは、いわゆる江笠山、それから、あのあたりすべて、かなり広い面積の水量が流れてきます。我々の住んでる地域なんですけれども、非常に多量の水が流れてきます。それが、すべて集まる、野田川に集まるのが、そこなんです。後野の方から京都府のほうに、その橋げたを短くしてくださいという要望を出されたというふうに聞いてます。でも、しかし、それはなかなか難しいというふうなお答えだったというふうに思ってます。

今回の公民館建設、そのことも十分踏まえられて、あの位置、あの高さにされたんだろうというふうに思ってますけれども、そのところのお互いのコミュニケーション、あるいは地域の方の了解というのとはとれてるんだろうというふうに思うんですが、そのところの話し合いはどうでしたか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。確かに、この予定地を建設する場合、高さをどのGLに設定しようというふうなことを、私どもが造成をしましたので、十分、区長さんのほうと相談をさせていただきました。

場所は、あの位置しかないですと、用地のほうはご協力がいただける方がおられるんでというふうなことでございました。できるだけ、あの当時の台風23号の関係でも、この府営住宅のほうがGLが高いというふうなことになっておりますので、あの高さに設定しましょうかというふうなことも協議の中ではございました。

ただ、やはり河川改修ができて一定整備ができたこと。それから、できるだけ土地が限定をされておるといふようなこともございますので、GLを上げれば上げるほどだけ利用ができないというふうなことも想定できましたんで、その点について、当時の区長さんのほうと十分調整をさせてもらう中で、今のGLの設定というふうなことに、結果としてなったわけでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 地元調整は十分できてるということなんで、これ以上、あんまり物申すことはございませんけれども、十分そういうことも想定されて高さ、いわゆるGLという話がありましたけれども、そういうことを決められたんかなという不安といいますか、そういう形がありましたので、質問をさせていただきました。

もう1点、財源のことで浪江課長、いわゆる杉上議員の答弁のときに、宝くじの助成の話がされました。これよりも合併特例債のほうが有利なんだということをおっしゃったんですけれども、どういうふうにも有利なのか、ちょっと私、理解がしがたい。私が思っているのは、ここに、いわゆる助成金1,500万円とおっしゃいましたけれども、1,500万円が財源の中にのらないかと、そうすれば借金であります特例債が少なくなると、こういうことには、なぜならなかったのか、教えてください。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先ほど、少し説明が不足していたかと思っておりますけれども、当初、この事業計画を立てます際の財源として、合併特例債の活用、それから1,500万円の助成金の活用、それと今、ご指摘のように、その双方を活用するということを検討させていただいたわけですが、1,500万円の宝くじ助成を活用しようと思えば、起債との併用ができないというのが前提としてございまして、したがって、助成金を活用するか起債、合併特例債でいくか、どちらかを選択しなければならないということがございましたので、それを試算しましたら、助成金については1,500万円が歳入できる、一方で合併特例債を発行いたしますと、今回の、この建築工事費が入札によって固まってきましたので、それらを勘案して計算してみますと95%借りて、後々70%返ってくるということを計算しますと、2,387万円が行く行く算入されてくるということが試算できますので、1,500万円よりも、そちらのほうの方が一般財源が少なく済むということになるということでございます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 合併した当初だったというふうに思いますけれども、男山公民館の建設の話がありました。あのときは岩滝町が旧町のときに申請をされたのが公民館建設、いわゆる宝くじですね、7,000万円だったかな、地元負担金が、ほぼ要らないような額が来たというふうに、私は記憶してらんです。そのときみたいな、いわゆるもう少し大型の公民館に対する宝くじの補助というのは、もう制度的にないんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。合併後に区長連絡協議会のほうからも、今後の公民館建設に当たっての地元の負担をどのような方針で臨まれるのか、補助対象に、町が行っていただけるのはどの範囲なのかといったあたりを、要望を受けまして、それに町がおこたえする形で、合併後の町立公民館建設に係る負担スキームを決めまして、お伝えをして、それを実行してきてると、すなわちそれが大まかに言いますと、3分の2を町が負担し、3分の1を地元にご負担いただくと、こういうことにいたしております。

その後、宝くじの助成金を受けます制度も、事業仕分け等の中で、いろんなメニューが変わってまいりまして、一口でいいますと、厳しくなってきたということが現実としてございます。今、言えますのは、自治総合センターの宝くじの1, 500万円の活用が、町立公民館の場合でできるということは言えようかと思いますが、これは合併特例債との併用はできないので、合併特例債を使っているということでございます。

それから、一方で地区の集会所のように、ことしも、例えば三河内の梅ヶ谷会館を建設をされるということですが、これについても町が3分の2を補助させていただくわけですが、かなり額が高額になりますので、その1, 500万円の助成金を活用して、これが採択になったときに、町が、それを特定財源として受ける形で、3分の2は補助させていただきましょと、こういうことにいたしております。

したがいまして、今、考えられるメニューとしては、その1, 500万円を活用させていただくことが一番いいのではないかというふうに思っておりますが、合併特例債が活用できる場合は、そちらが、また、まして有利というような考え方で、これまでできておりますし、今後もそういった考え方になるのではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 公民館建設、集会所、合併特例債がなくなると非常に難しい面も出てくるのではないかなというふうに、今、課長の答弁を聞いて思いました。今、聞いているのは、明石の公民館も要望をいただいています。議長あてに来たのを、私もいただいておりますけれども、梅ヶ谷会館の建設もあります。その辺のいろんな地域の要望がある中で、大まかな流れというのは、どのようにお考えですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ただいまのところでは、今、議員がおっしゃいましたように、本年度、梅ヶ谷会館の建築を地元のほうが行われます。これに3分の2の支援させていただくということが既に決定しております。

それから、町立公民館では、今、お聞きしておりますのが、明石地区の公民館建設を、ぜひやっていきたいので、町のほうもよろしくお願ひしたいという、そういったご要望の趣旨のものをお受けしております。それ以外には、今のところお聞かせいただいておりますけれども、先ほどから申し上げておりますように、だんだん補助メニューが絞られてきておりますので、そういった面では合併特例債以外のメニューは少し考えにくい点があるかと思っておりますので、その辺も踏まえて、地元のほうでもご検討がいただく必要があるのかなと。もちろん、地元のご負担も要りますので、その辺も踏まえてご検討いただく必要があるかなというふうに思っております。

- 1 7 番（今田博文） 終わります。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 先ほど、滝川の件でちょっと答弁漏れがございましたので、説明をさせていただきます。

あの当時、先ほどおっしゃいましたように、橋梁のクリアランスというふうなものがございまして、正規のクリアランスは、とれておったわけですが、流木が、そこに挟まって、いわゆる河川の断面積を閉塞するというふうなことで、滝川のほうから水が流れたということも一つの、一因だというふうに思っております。

その後、今の滝川の合流点付近の部分につきましては、ブロック積みをさせていただいたと。あるいは町で黄色と赤のラインを設置させてもらいまして、黄色の部分になると警戒範囲だとか、それから、赤の部分に達すると、もう避難してくださいよだとか、そういうような明示をさせていただいております。現在も加悦地域のほうで、そういうふうな大水が出てきたときに、その場所についても、いわゆる巡回していただくというふうなこともさせていただいております。

また、合流点というふうなこともございまして、どうしても土砂がたまりやすいというふうなことも出てくるのかなというふうに思っております。京都府のほうにも、そのことについて十分監視をしてほしいというふうなことを申し上げておりますので、この点につきましても報告をさせていただきますというふうに思っております。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） たびたび申しわけありません。たびたびというか二度目で、1回で終わる予定だったんですが、1点だけお伺いしたいと思っております。

私が、ちょっと漏れていたというテーマはですね、現在の後野公民館の歴史といいますか、いろんな活動を、あそこを基準に行われてきたということ、ちょっと記憶は定かではないんですが、かつての町史か何かで見たような記憶がありまして、非常に教訓的ですね、一つだけ言いますと、伊根の筒川方面からの方々を雇い入れというか、バーターなんですけども、来てもらって、煮たきをして、あそこで泊まり込んで、いわゆる農時に米づくり、準備なんか、田植えもしてもらったとか、非常にすごい活動を、そこでしてたんですね。ですから、今でもあると思うんですが、かまどとかの跡なんかがあったんじゃないかというふうに思います。普通の公民館で、あれほどの最近の公民館では見ないので、あれは非常に私は記録保存すべき事業、取り組みではないかなというふうに思っております。この点での、そういう歴史的というのか、事業としてやってきたことの記録なんか保存する計画があるのかどうかという点をお伺いしておきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。現在のところ、そうした記録をするという計画は持ち合わせておりません。しかし、公民館活動として見ていくのか、区、地域の自治活動の一環として見ていくのかということは、今のお話伺っていますと、重要な点もあろうかと思っております。

いずれにしても、一つの区切りですから、後野の場合には、そのような教訓的な自治活動、コミュニティ活動があるとするならば、整理していただきたいというふうに申し入れは、お願いはしたいと、そのように思います。

いずれにしても、それぞれの地域のコミュニティ活動の歴史というのは、それぞれの地域で大切にしていっていただきたいとは、そのように思っております。それを今すぐ私どものほうで収録、収集していくという計画はございません。

必要性は、認識はしております。以上です。

7 番 (伊藤幸男) 終わります。

議 長 (赤松孝一) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第75号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長 (赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第75号 与謝野町立後の地区公民館新築工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了しました。

これで、第46回平成24年8月臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

すみません、ちょっと町長から閉会のごあいさつがありますので受けたいと思います。

町 長 (太田貴美) 本臨時会を閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきましては、与謝野町立後野地区公民館新築工事請負契約の締結に係る議案をご審議いただき、原案どおりご承認いただきました。まことにありがとうございました。

もう間もなく9月議会も目の先でございます。今後におきましても、立場は違いましても、ともに町民の皆様の暮らしを守るため一生懸命頑張っております議員の皆様とともに当町の諸施策に対し、これまで同様のご理解とご協力をお願い申し上げて、非常に簡単でございますけれども、本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

(閉会 午前11時44分)

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員